

令和6年度 菊池川学識者懇談会 議事概要

日時：令和6年9月4日（水） 10:30～12:20

場所：菊池市中央公民館 2階 大研修室

【出席者】

大本委員長、井田委員、木村委員、久保田委員、斎藤委員、馬場委員、藤井委員、皆川委員、森山委員

【委員交代】

◆佐藤委員の退任に伴い、新たに斎藤委員が委員として加わる事が報告された。

【要旨】 ■：委員 □：事務局

○菊池川総合水系環境整備事業再評価について

1) 質疑または意見

■流域治水の各枠組みのうち、「被害対象を減少させるための対策」こそ自治体任せにせず、国交省が積極的に関与すべきである。

■菊池川の本来の姿を後世に残せるよう、数十年先まで見据えて議論を行う必要がある。

■モニタリングの項目やフィードバック方法は？

□利活用の状況や崖地対策の植生状況、改良芝の状況等をモニタリングしており、その結果を他地区や今後のかわまち事業にフィードバックしていきたい。

■かわまちづくりで整備した箇所については、環境教育の場やバリアフリーを考慮した利活用等、広い視点からのモニタリングを実施し、菊池川水系全体として発展できるよう取り組んでほしい。

■植生のモニタリングは、芝生広場や左岸側の法面も対象にしたほうがよい。長期的なスパンで河川の生態系を維持していくことが重要であり、特に外来種を意識しながらモニタリングや環境教育に取り組んでほしい。

■魚類の面からみて、芝生広場の対岸（左岸側）の淵は最重要であるため、過去からの変遷も整理してはどうか。

■ヤマトシジミは塩分濃度に弱く、また砂の表面につくバクテリア被膜も深く関係するため、砂を撒くだけで効果が得られるかには懐疑的である。将来的な見通しを持って取り組むことが重要である。

■流域治水ネガティブの面について考えておくことが重要。ソーラーパネルは土砂災害を引き起こすリスクがある。また、鹿の進入によって森林の下草が消失し、土壌が川に流出して土砂災害を引き起こす可能性がある。この他にも流域治水ネガティブはあるため、それらをモニタリングしていくこと。

■モニタリング期間中、監視用のカメラを設置してはどうか。イベント時だけでなく、平時利活用の定量評価が必要である。

□現地にカメラを設置することは約束できないが、定量的な評価指標の方法などは是非今後ともご助言をいただきたい。

■便益算出について、CVM手法を採用する根拠が不明。別の手法では費用便益比が1.0を下回る可能性もある。

■菊池川水系全体の中で、安全に遊べる箇所を明確化すべきではないか。

□菊池川水系内のかわまちづくり整備完了箇所では流域連携会議の団体を中心に利活用されている。国として維持管理を支援する場面もあるが、基本、地域主体による維持管理を取り組んで行けるよう進めたい。

■水辺の国勢調査について、これまでの調査結果からどこでなにが生息できなくなっているかを把握し、環境保全や生態系再生に関する目標検討に取り組んでほしい。

■社会環境や人間環境を中心として大規模に改変しすぎると、本質である自然環境が元に戻らなくなってしまうので十分に留意すること。

2) 事業再評価結果

菊池川総合水系環境整備事業は、「引き続き事業を継続」することを了承。

以上